

議案第 99 号

瑞穂町ふれあいセンターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

(提案理由)

瑞穂町ふれあいセンターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町ふれあいセンターの指定管理者の指定について

瑞穂町ふれあいセンターの施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
瑞穂町ふれあいセンター
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会
会長 村上 嘉男
東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑 2 0 0 8 番地

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(資 料)

指定管理者候補者の評価

施設の名 称 瑞穂町ふれあいセンター

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

①開催日 令和6年10月22日(火)

②会 場 1階ホール

2 評価結果(1人持ち点100点の7人採点)

評定項目	社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会
① 運営方針	58 / 70
② 施設管理	83 / 105
③ 事業計画	52 / 70
④ 利用者サービス	55 / 70
⑤ 収支計画	84 / 105
⑥ 団体の概要	61 / 70
⑦ 安全対策	58 / 70
⑧ 個人情報保護措置	58 / 70
⑨ 類似施設等の管理 運営実績	31 / 35
⑩ その他特記事項	28 / 35
評点合計	568 / 700

3 非公募とした理由

社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会は、平成22年度から本施設の指定管理者となり、本施設を拠点として住民の福祉活動の支援、ボランティアグループ等の団体間の調整、福祉情報の提供等の実績により、今後も地域福祉を総合的に進めていくことが認められるため。